

令和元年度 議会事務局経営方針

議会事務局長 改田 文洋

1 議会事務局の基本方針

「議会基本条例」の検証を踏まえ、議会活性化検討委員会を設置し、市民に開かれた議会、二元代表性の一翼を担う議会として、議会改革と議会活性化に向けた議会活動のサポートに取り組みます。
 それにあわせて、議会活性化検討委員会の答申により、会派代表者会議、議会運営委員会において、議会改革や議会活性化に伴う各種事項やより良い議会のあり方に対する検討協議が昇華するよう取組を進めます。
 また、地方分権により、議会に求められているのは「地方政府」となりうる政策立案であることから、その仕組みを検討し強化に向けて、議会事務局の資質や能力の向上に努めます。

3 業務改善の取組

| 担当部署(課) | めざす状態 | 取組の方向性 | 具体的な取組 | 成果と効果 |
|---------|------------------------|---|--|---|
| ① 議会事務局 | 議会基本条例に基づく確実な議会運営ができる。 | 条例の趣旨、目的を十分に認識するとともに、適切な議会運営を支援するため問題意識と情報を共有し働き方の見直しにつなげます。 | 問題、課題意識を共有するため何事も事前に事務局内で相談、議論する。 | 問題、課題認識が容易になるよう会期、準備業務を明らかにしたスケジュールシートを作成し、作業過程を共有した。 |
| ② 議会事務局 | 議会活性化の推進 | 議会活性化検討委員会の検討をサポートし、議員定数、議員報酬、政策討論の実施、議決事案の追加、積極的な議案提出、議会事務局の機能向上などに取り組みます。 | 議決事件条例の制定後の円滑な運用が図れるよう条例の運用ポイントを整理 | 条例の運用ポイントを作成し、運用過程を明らかにし、共通認識が図れた。 |
| ③ 議会事務局 | 効率的な事務執行体制が構築できている。 | ペーパーレス会議システムの導入にあわせて事務のあり方を見直し、端末を有効活用することで効率的な事務執行を目指します。 | ペーパーレス会議システムの導入にあわせて使用取決めを整備するなかで保存資料などを整理 | ペーパーレス会議システムを導入し、保存資料を整理した。 過去の資料の検索時間の短縮（従前3分以上→1分以内） |